



2014

8月号

No.788

ごが

五霞町 広報



主な内容

五霞町コミュニティ交通バスルートの変更

2・3

五霞町農業委員会委員一般選挙の結果について
マル福(小児)

4

大蛇 ～香取神社(小手指地内)～

この大蛇は、香取神社を囲むようにして、五穀豊穰・無病息災を祈願しています。

運行ルート・ダイヤが変更になります

五霞町コミュニティ交通の試験運行を継続します

町では、現在の路線バス（五霞町役場～幸手駅）とは別に、少子高齢化社会に対応できる移動手段の確保や公共交通不便地域の解消のため、昨年10月から五霞町コミュニティ交通の試験運行を実施しています。

現在、運行開始から約10か月が経過しました。その間の利用状況、利用されている停留所等のデータを基に試験運行ルート・ダイヤを次のとおり改正します。

○試験運行期間

平成26年10月1日(水)～平成27年9月30日(水)

○運行方法

路線バスと同様に決まったルート・ダイヤで運行します。

○使用する車両

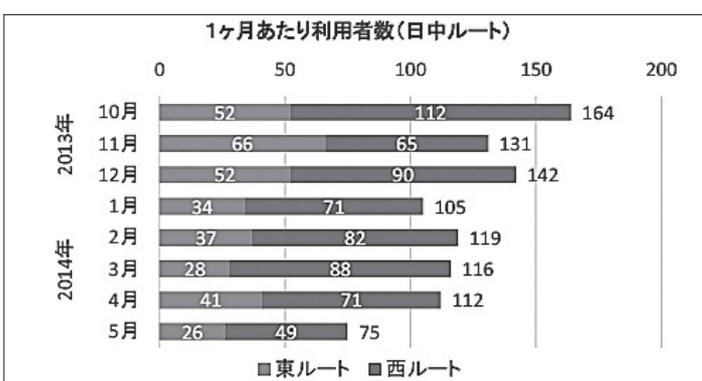
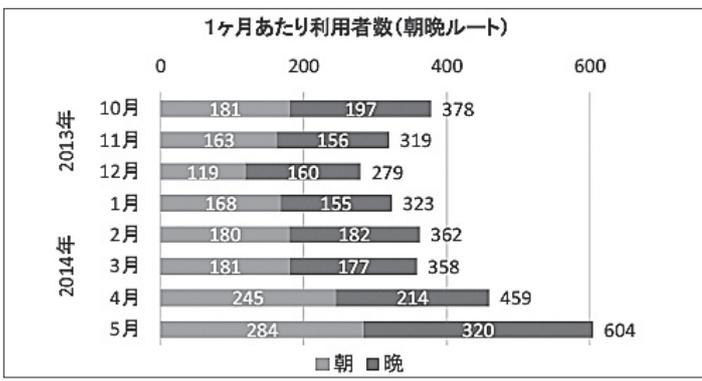
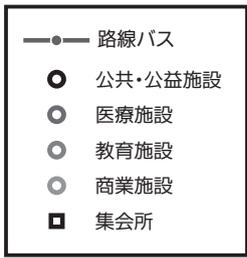
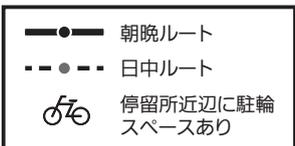
小型バス車両（乗車定員37人で座席数は13人）

○運行日

月曜日～土曜日 ※日曜日は運休

○運賃 ※運賃は、1回の乗車料金です。

大人 200円
 学生（小学生・中学生・高校生） 100円
 障害者 100円
 未就学児 無料



■朝晩ルート

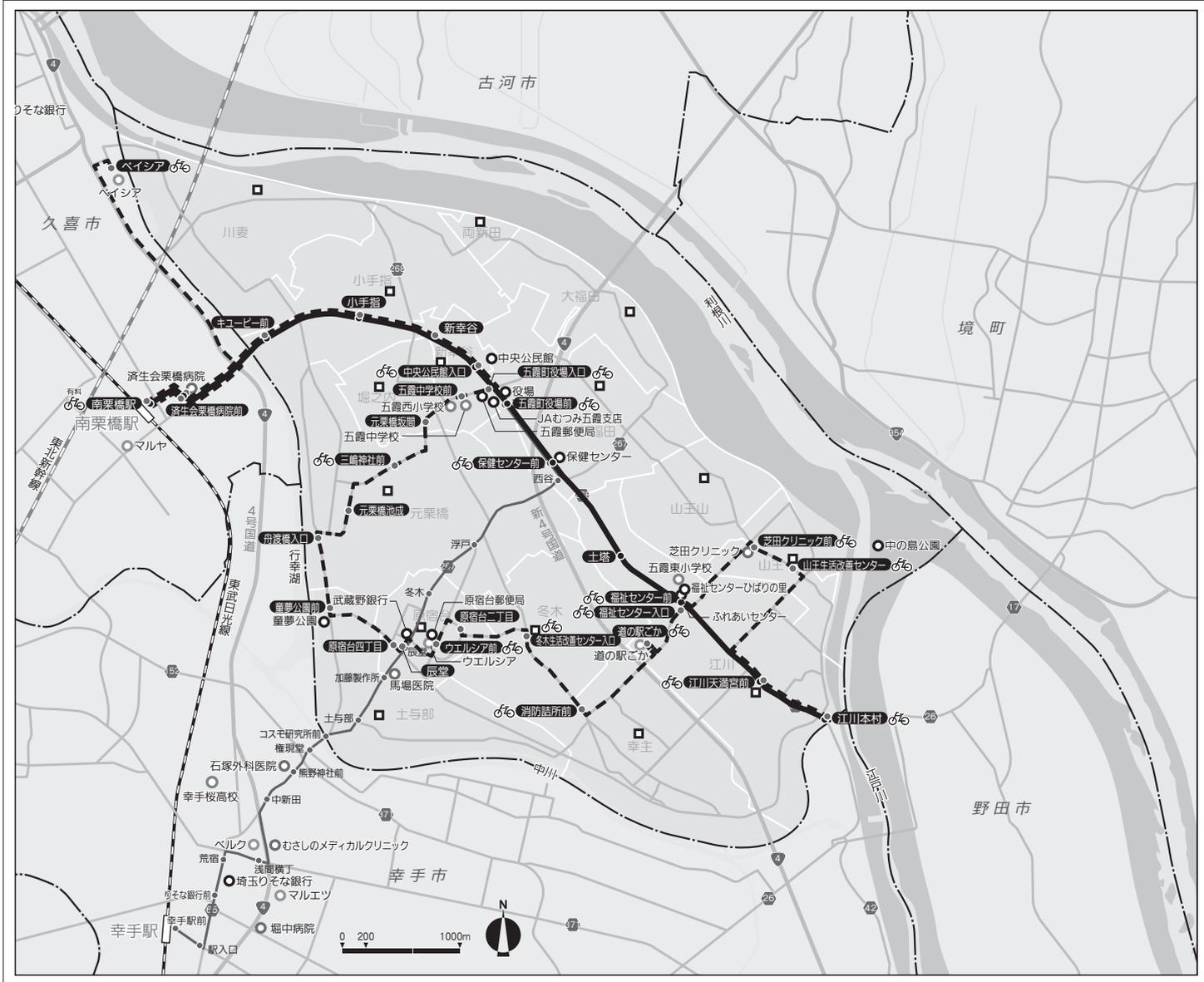
朝晩ルートについては、昨年10月の試験運行開始後、12月までは減少していましたが、その後、増加傾向にあります。また、4月から学生割引料金を開始したことにより利用者は増加しています。

朝晩ルートは、今回の改正では運行ルートの変更はなく、ダイヤのみ改正となります。

■日中ルート

日中ルートについては、運行開始当初に一番利用者が多く、その後減少傾向にあります。今回、運行ルートを改正し、ベイシアだけでなく、要望の多かった南栗橋駅へアクセスできるように改正しました。

日中ルートについては、今回は運行ルート・ダイヤともに改正します。



運行ダイヤ

今回の改正により、日中ルートでも南栗橋駅にアクセスできるようにになりました。また、7時55分江川本村発・南栗橋駅行きの便は、日中ルートを通り、朝のなるべく早い時間帯に済生

会栗橋病院に行くことができるよう設定しました。
10月からの運行ルート・ダイヤ改正までに、詳しいバスマップや時刻表を住民のみなさんへ配布します。

運行ダイヤ

| 時刻 | 時刻表 (予定) | | | | | |
|----|-------------------|-------------------|------------------|----------|---------|----|
| | 朝晩ルート | | 日中ルート | | | |
| | 南栗橋駅発 (江川本村行き) | 江川本村発 (南栗橋駅行き) | ベシヤ発 (江川本村行き) | | 江川本村発 | |
| | | ベシヤ発 | 南栗橋駅発 | (南栗橋駅行き) | (ベシヤ行き) | |
| 6 | 08 48 | 28 | | | | |
| 7 | 35 | 09 | | | 55 (※) | |
| 8 | 34 | | | | | |
| 9 | | | | | | 39 |
| 10 | | | 28 | 38 | | |
| 11 | | | | | | 15 |
| 12 | | | 31 | 41 | | |
| 13 | | | | | | 35 |
| 14 | | | 29 | 39 | | |
| 15 | 51 | 25 | | | | |
| 16 | | 55 | | | | |
| 17 | 15 59 | 39 | | | | |
| 18 | 39 | 19 | | | | |
| 18 | 59 | 39 | | | | |
| 20 | 40 | 20 | | | | |

朝晩ルート 18本 日中ルート 7本 (※うち1本は南栗橋駅止まり)

毎日の通勤や通学に利用する方や、通院や買い物等で利用する高齢者などの方々にとって、バスは大切な移動手段であり、安心して目的地まで移動することが出来る乗り物です。

○お問い合わせ
生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

五霞町農業委員会委員一般選挙の結果について

7月19日の任期満了に伴い五霞町農業委員会委員一般選挙が7月1日に告示され、投票は7月6日に町内7か所の投票所において午前7時から午後6時まで行われました。投票の結果は次のとおりです。

- 当日有権者数 1,492人
- 投票者数 1,221人
- 投票率 81・84%

開票は、午後7時から中央公民館で即日開票されました。開票の結果は次のとおりです。

五霞町農業委員会委員一般選挙 (敬称略・得票順)

| 当選落選の別 | 氏名 | 得票数 | 新・現 |
|--------|---------|--------|-----|
| 当 | 松 沼 均 | 111 | 現 |
| 当 | 池 田 博 | 104 | 現 |
| 当 | 篠 崎 勝 | 103 | 現 |
| 当 | 影 山 徳 治 | 97 | 現 |
| 当 | 青 柳 全 彦 | 94 | 新 |
| 当 | 植 竹 文 男 | 94 | 新 |
| 当 | 横 田 政 俊 | 90 | 新 |
| 当 | 松 本 守 正 | 86.624 | 現 |
| 当 | 梅 田 福一郎 | 80 | 現 |
| 当 | 松 本 紀 夫 | 73.375 | 新 |
| 当 | 小 口 昭 夫 | 73 | 新 |
| 当 | 鈴 木 誠 之 | 67.531 | 現 |
| 当 | 竹 政 秀 男 | 62 | 新 |
| 当 | 鈴 木 章 司 | 59.468 | 新 |
| 落 | 菊 地 俊 介 | 15 | 新 |
| 無効投票 | | 11 | |

※得票数は按分を含めて表示

マル福(小児)

10月1日から中学生まで拡大となります。

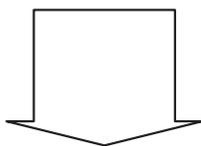
新たに申請が必要となる対象者には、個別で通知を出す予定です。詳細はお問い合わせください。

＊外来自己負担金：1医療機関1回600円(月2回まで)を自己負担金として医療機関へお支払いいただきます。

○お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

○変更前

| | |
|------------|---------|
| 対象者 | 小学6年生まで |
| 外来自己負担金の助成 | お支払い後還付 |



○変更後

| | | |
|------------|---------|-------------|
| 対象者 | 中学3年生まで | |
| 外来自己負担金の助成 | 未就学児 | 小学1年生～中学3年生 |
| | お支払い後還付 | お支払い後還付なし |

平成25年度五霞町役場温室効果ガス削減計画実施結果

役場では第3次五霞町役場温室効果ガス削減計画（平成25年度～平成32年度の8年計画）に基づき、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

内容は、平成32年度までに基準年（平成17年）に対し電気使用量を56,000kwh（9.6%）、公用車燃料使用量を1,520ℓ（5.6%）それぞれ削減することを目標としています。

平成25年度の実施結果がまとまりましたので、お知らせします。

実施結果について

①電気使用量

電気使用量は表1のとおりです。

平成25年度は、基準年に対して7,000kwhを削減目標としていましたが、目標を大きく上回る118,000kwhを削減し、電気使用量は約456,000kwhとなりました。

②公用車燃料使用量

公用車の燃料使用量は表2のとおりです。

役場が管理している公用車は平成25年度末で46台あり、基準年に対して190ℓの燃料削減を目標にしていましたが、燃料使用量は3,300ℓ増加して約30,500ℓでした。

③二酸化炭素排出量

電気使用量456,000kwhを二酸化炭素に換算すると、約253,000kgを排出し、基準年と比較すると約65,000kgを削減したことになります。一方、公用車燃料使用量30,575ℓは約71,000kgを排出したことになり、基準年からは逆に7,700kg増加しました。電気使用量及び公用車燃料使用量の二酸化炭素削減量は合計すると、57,300kgでした。

一般家庭において排出される二酸化炭素の量は、年間で約5,900kgといわれていますので、

表1 (単位: kwh)

| 施設名 | 基準年の電気使用量 | 平成25年度 | | 比較増減 (対基準年) | 削減率 (対基準年) % |
|------------|-----------|---------------|---------|----------------|-----------------|
| | | 年間電気使用 目標値 | 実施結果 | | |
| 五霞町役場本庁舎 | 236,821 | 233,931 | 204,062 | △32,759 | △13.8 |
| 五霞ふれあいセンター | 28,617 | 28,267 | 25,849 | △2,768 | △9.7 |
| ごか西児童館 | 13,833 | 13,663 | 8,234 | △5,599 | △40.5 |
| ごか南児童館 | 12,807 | 12,657 | 11,345 | △1,462 | △11.4 |
| 保健センター | 67,764 | 66,944 | 61,188 | △6,576 | △9.7 |
| 中央公民館 | 118,423 | 116,983 | 76,556 | △41,867 | △35.4 |
| B&G 海洋センター | 96,492 | 95,312 | 68,840 | △27,652 | △28.7 |
| 合計 | 574,757 | 567,757 | 456,074 | △118,683 | △20.6 |

表2 (単位: ℓ)

| 基準年の燃料使用量 | H25年度 | | 比較増減 (対基準年) | 削減率 (対基準年) % |
|-----------|-----------|--------|----------------|-----------------|
| | 年間燃料使用目標値 | 実施結果 | | |
| 27,251 | 27,061 | 30,575 | 3,324 | 12.2 |

約10世帯分の二酸化炭素を削減できたことになりました。

④役場の取り組みについて

今年も各施設にグリーンカーテンを設置したり、クールビズ活動を行ったりして節電対策に努めています。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

夏休み現場見学会（圏央道）のお知らせ

（都市建設課）

夏休み現場見学会（圏央道）を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。当日、出入口に看板を掲示いたします。

○日時

8月9日(土) ※小雨決行
午前10時～午後2時
※雨天・荒天時は8月10日(日)に順延します。

○対象

小学生以上
（未就学児は保護者同伴）

○内容

圏央道工事現場の見学会
工事現場体験教室

○お問い合わせ

国土交通省 関東地方整備局
北首都国道事務所
三郷国道出張所
☎048(957)2151



水害に備えて



近年、短期間に非常に激しい雨が局地的に降る豪雨が増加しています。またこれからの時期日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風などをもたらして災害が発生する恐れがあります。

町では本格的な出水期を迎えるにあたり、水防計画書を作成して洪水対策を行うとともに、6月24日には行政区長及び消防団員を対象とした説明会を開催し、不測の事態への対応について話し合いを行いました。

非常時の持ち出し品の準備を
水害等の災害時に慌てないためにも、日ごろから、持ち出し品の確認をして万が一の場合に備えましょう。

災害時の持ち出し品〈参考例〉

- 食料品
3日分程度の食料品（乾パン、ビスケット、缶詰など加熱しないで食べられるもの）
- 飲料水 3日分
（目安は1人1日3リットル）
- 救急セット
消毒薬、傷薬、かぜ薬、胃薬、ガーゼ、包帯、ばんそうこう、脱脂綿、はさみ
- 衣類
衣服類（体温調節ができるようなもの）、下着、タオル、軍手、靴下
- 日用品
ちり紙、懐中電灯、電池（予備も含めて）、携帯ラジオ、缶切り、マッチ、ナイフ、生理用品
- その他
現金、印鑑、預金通帳、権利証、健康保険証、粉ミルク、ほ乳瓶、紙おむつ
- あると便利なもの
アルファー化米（水だけで戻せるお米）、チョコレートやキャラメル（糖分補給）、調味料（塩：脱水防止、酢：疲労回復）、ウエットティッシュ（止血、洗浄など）、粘着テープ、キッチン用ラップ、ごみ袋、スリッパ、洗面用具、使い捨てカイロ、カセットコンロ、紙コップ、紙皿



■土のうを用意してあります

（生活安全課）

町では水害対策の一つとして、土のうを用意してあります。

気象情報等で、大雨や台風などの接近により、万が一、浸水の恐れがあるとき、土のうをご利用ください。なお、ご希望の方は生活安全課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎843618（直通）



ふれあいセンターのご案内

リニューアルして生まれ変わった
ふれあいセンターのご利用を
お待ちしております！



■ふれあいセンターとは

地域に開かれたコミュニティセンターとして、人権相談や人権啓発など、住民交流を目的として、五霞町が管理運営を行っている施設です。

■利用方法

ご利用は予約制となっております。
毎月1日に、翌月分の予約を開始しています。

当月分については、部屋の空きがあれば、随時予約可能です。

■利用時間

毎週月曜日を除いて、午前9時から午後9時までです。

なお、祝日は休館日です。

■地図案内



■利用料金

猿島郡内、古河市、坂東市に居住している方（通勤・通学者を含む）は無料でご利用いただけます。

※通信カラオケについては、1時間あたり200円となっております。

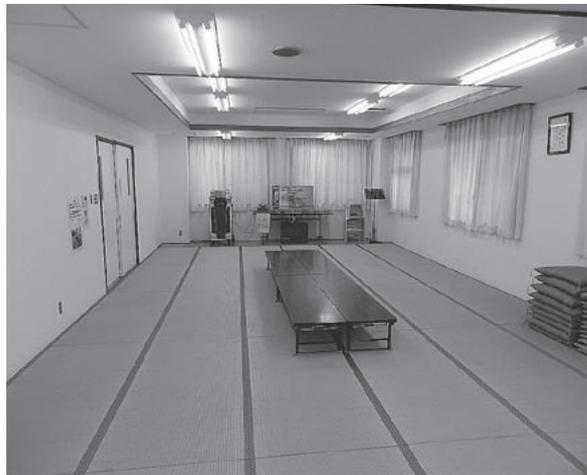
■施設案内

○ホール



100名規模の講演会・コンサートが可能です。その他、体操教室や音楽の練習等にご利用いただけます。イス・会議机の他、通信カラオケ設備・グランドピアノがあります。

○娯楽室兼会議室



最新の通信カラオケ機器を設置しています♪

会議・食事会場の他、少人数でもご利用いただけます。（飲食可能）
通信カラオケ・大型液晶テレビ・座卓・座布団が設置してあります。

○生活改善室（調理室）



主に料理教室や、ホールでの会合時の調理室としてもご利用いただけます。

○保健室



少人数の会議や、音楽の演奏・生花等にご利用いただけます。

■お問い合わせ

五霞ふれあいセンター
☎(84)3595

「ごかりん」ポロシャツで町のPR実施中!



職場での一体感や士気を高めるため、また町のPRにつながるよう職員が着用できるポロシャツを作成しました。

☆特 徴☆胸に五霞町イメージキャラクター「ごかりん」とローマ字で『GOKA』と表記してあります。

☆カラー☆「ごかりんカラー(水色)」「白」「紺」の3種類です。



ごかりんポロシャツ3色あります



記者会見

～クールビズ実施中～ みなさんのご理解ご協力をお願いします。

実施期間は、5月から10月末までで、庁舎内の冷房設定温度を28℃に設定し、職員は、軽装(ノーネクタイ、ノー上着)で業務を行います。みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

また、役場では、平成25年3月に策定した「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第3次改訂版)」に基づき、公用車の経済運転などさまざまな取り組みを行っています。

地球温暖化の防止と省エネルギーを目的として、**クールビズ(夏季の軽装)**を実施しています。



●●クールビズ実施中です●●

6月3日、坂東市民音楽ホールにて古河市、坂東市、境町及び一般社団法人茨城県建設業協会境支部と当町の2市2町1団体による協定の締結をしました。

この協定はそれぞれの市町が水害、地震又はその他の災害が発生した場合等において、被災市町独自では十分な応急措置が実施できないときに、市町相互間での応援を円滑に行うためのものです。

当日は利根川上流河川事務所長及び群馬大学片田教授による洪水災害対策の説明を受け、出席した参加者は防災の意識を高めました。

災害時等における相互応援に関する協定の締結について



行幸湖クリーン作戦が実施されました

7月6日、権現堂調節池において行幸湖クリーン作戦が実施されました。

今年で第18回を迎えた行幸湖クリーン作戦は、幸手市、久喜市との3市町合同で行われ、本町においては各種ボランティア団体や企業などから約200名の方が参加しました。

回収されたごみの量は約310kgとなりました。

今後も、ごみの減量化に向け、ごみの分別を正しく行い、ペットボトル・空き缶などは、リサイクルするよう心がけましょう。



節電リーダー任命式を行いました



7月7日、五霞東・五霞西小学校5・6年生の133名に「節電リーダー」任命書の交付を行いました。

主な活動は次のとおりです。

- ① エアコンの設定は、冷房28℃以上、暖房20℃以下にしよう。
 - ② 冷蔵庫は、詰めすぎたり何度も開け閉めしないようにしよう。
 - ③ 使っていない部屋の電気は必ず消そう。
 - ④ 使っていない家電のコンセントは抜いておこう。
- 節電リーダーのみなさんには、平成27年3月31日までの節電推進にご協力いただきます。

2014茨城県代表選手に選出

GOKA JFCの齋藤雅紀さん(五霞東小学校6年生)が茨城県の各地域から選出された地区トレセン選手選考会に参加し、茨城県トレセン代表選手に選出されました。また、同じくGOKA JFCの染谷大生さん(五霞西小学校5年生)が茨城県西トレセン代表選手に選出されました。

選出された2人の選手は多くの人たちとの出会いを通じて、より高い技術を習得し、さらなる活躍が期待されます。



齋藤雅紀さん



染谷大生さん

第27回B & Gスポーツ水泳大会茨城県大会が開催されました



7月5日、笠間市岩間B & G海洋センター・プールでB & Gスポーツ水泳大会茨城県大会が、県内9市町10か所の海洋センターから各種目延べ119名の参加により開催され、町からは9名が参加しました。

なかでも、藤城空さんが小学3・4年生女子背泳ぎの部で準優勝に輝きました。

また、藤城空さん、大橋稜さん、大橋温紀さんの3名は「2014 B & G全国ジュニア水泳大会」(8月2日土)、東京辰巳国際水泳場へ出場します。全国大会での活躍が期待されます。

まち・体育協会関係大会結果

第20回 B & G

ソフトバレーボール大会

○期日 6月8日

○場所 B & G 海洋センター

○参加 6チーム 約30名

○結果 優勝 今でしょう！

準優勝 フルートフルート
第3位 おもてなし



第19回 体協会長杯

バレーボール大会

○期日 6月15日

○場所 B & G 海洋センター

○参加 5チーム 約60名

○結果 優勝 オリーブ

準優勝 クレア

第3位 ブーケ





8月14日(木)～16日(土)

【西児童館・南児童館】

臨時休館のお知らせ

- 南児童館 ☎(84)3456
- ・プールで遊ぼう 5日(火)
- ・スライム作り 20日(水)
- ・パソコンで遊ぼう 23日(土)
- ・割り箸鉄砲作り 28日(木)

8月の行事予定

- 西児童館 ☎(84)2321
- ・ゲーム大会 2日(土)

(母親クラブ主催)

- ・うちわ作り 8日(金)
- ・避難訓練 22日(金)
- ・夏祭り 27日(水)

児童館
こどもの
ひろば

新聞紙じゃんけん ～南児童館～



6月9日、南児童館において「新聞紙じゃんけん」を行いました。遊び方は1枚の新聞紙の上に立って友達とじゃんけんをします。負けると新聞紙を半分に分らなくてはなりません。負け続けると、どんどん新聞紙が小さくなって片足でバランスをとりますが、新聞紙から足が出てしまふと負けです。

このゲームは2人以上で楽しく遊べます。家の中で出来ますので、雨の日や外へ出られない時に遊んでみてください。おもしろいですよ。

ちびっこ広場 ～西児童館～



6月20日の「ちびっこ広場」は、児童館の近くへ散歩に出かけました。途中でミキサー車やトラックを見たり、みどり一面の田んぼの中にはおたまたま見つけました。

行きはがんばって歩いて子どもたちも暑いせいもあり、帰りはお母さんに抱っこされている子もいました。

児童館に帰ってから涼しい木陰で紙芝居やエプロンシアターを見ました。お天気にも恵まれ外での活動も気持ちのいいものです。

思いやりの心で明るい社会を

マナーアップキャンペーン
小中連携による「あいさつ運動」を実施しました。
五霞中学校

五霞中学校では、6月23日、24日にマナーアップキャンペーンを実施しました。

この活動は、PTA運営委員、学年委員をはじめとする保護者の皆様や教育委員会、青少年相談員、駐在所の職員の方の協力を得て、五霞中学校及び町内の東西小において、登校してくる生徒や児童にあいさつをするものです。

このマナーアップキャンペーンは、本校の人權教育の一環として、「あいさつは心の扉を開く鍵」を合言葉に、積極的にコミュニケーションをしようとする態度の育成を目的としています。学校ではよくあいさつのできる生徒も、地域や家庭ではあいさつが少ないといわれることがあります。しかし、この活動を通して、誰に対してもあいさつのできる生徒が確実に育ってきています。地域の皆様にも、五霞中学校の生徒に会いましたら是非声を掛けていただければ幸いです。よろしくお願いたします。

マナーアップキャンペーンに参加した生徒の作文

私は東小にあいさつ運動に行きました。時間前にしっかり行くことができ、初めに東小の先生方や旗振り担当のお母さん方にもしっかりあいさつをすることができました。

私たち中学生があいさつをすると、小学生も大きな声であいさつを返してくれたので良かったです。小学生に負けないうらい、大きな声であいさつをすることができたと思います。

私たち3年生だけではなく、1年生も2年生も大きな声であいさつができていたと思います。



五霞東小学校での様子



五霞中学校での様子



五霞西小学校での様子

(No.467)

ごかのお知らせ

お知らせ

国民健康保険税の支払い方法の変更について

(町民税務課)

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)により納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。なお、申し出の時期により特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。また、すでに申し出をされている方は手続きの必要ありません。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

取り壊し、新築・増築した家屋等はありませんか?

(町民税務課)

固定資産税は、毎年1月1日に土地や家屋を所有している方に課税されます。今年中に家屋等を取り壊したり、新築・増築を予定している方(またはお済みの方)は、お早めにご連絡ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84) 1966 (直通)

後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定について

(町民税務課)

この制度は、後期高齢者医療の被保険者が、月に支払う治療費や入院時の食事代を自己負担限度額までにとどめるものです。世帯の所得状況を判定し、対象となる方に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。(世帯の中に住民税が課税されている方がいる場合は、対象になりません。)

申請 町民税務課②窓口

持参するもの

保険証、印鑑

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84) 1965 (直通)

福 受給者証の更新はお済みですか?

(町民税務課)

6月に新しい受給者証の更新(小児・妊産婦を除く)を行いました。まだ手続きがお済みでない方は、医療費の給付が受けられない場合がありますので、速やかに手続きをしてください。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84) 1965 (直通)

児童扶養手当を受給しているみなさんへ

(健康福祉課)

茨城県では、児童扶養手当を受給されている方の就労を支援するため、「母子自立支援プログラム策定事業」を実施しています。

就労や転職にあたり、母子自立支援プログラム策定員が個別の状況に応じて就労に向けた計画を策定し、ハローワーク等との連携をとりながら自立をサポートする事業です。詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84) 0006 (直通)

町内交通危険箇所確認作業の実施について

(生活安全課)

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなり、交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸び出した木の枝や竹等のこさ切りをお願いします。

また、今年度も境地区交通安全協会五霞支部並びに境警察署による『交通安全危険箇所の確認作業』を8月3日(日)に実施します。

当日の主な活動は、町内を巡視し、交通標識やカーブミラー等の交通施設の設置・破損状況を確認することですが、木の枝や竹等の伸び出しにおける交通危険箇所があった際は、土地所有者の方に連絡する場合がありますので、ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84) 3618 (直通)

8月から11月は全国統一農地パトロール月間です

(農業委員会)

農地は国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など公共財産ともいえるべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環として、耕作放棄地の発生・防止や農地の無断転用の防止等を目的に、年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、これらの農地が確認された場合は、農地の所有者の方に対し、適正な管理指導を行なっています。

大切な資源を次世代へつなぐために、みなさんの力で農地を守っていきましょう。

○農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・作業所など農地以外の目的に利用する場合には、事前に農地法に基づく転用の許可を受ける必要があります。資材置場や残土置場などの利用で、一時的に転用をする場合も同様です。

○違反をすると罰則の適用もありません

許可を受けずに行った農地の転用行為は農地法の違反であり、農地等の権利取得の効力が生じ

ないだけでなく、都道府県知事より工事の中止、原状回復などを命じられる場合があります。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582 (直通)

農薬の適正な使用について

(産業課)

夏になり農薬を使用する機会が増えますが、農薬の使用は必要最低限にとどめ、農薬以外の方法も検討しましょう。

農薬を使用する際は、商品のラベルに記載してある注意事項を必ず確認してください。使い慣れた農薬であっても、「効果薬害等の注意」や「安全上の注意」など忘れていることがないか使用する前によく読み、適切に使用しましょう。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582 (直通)

あぶない! 用水路や排水路で遊ばないで!

(産業課)

毎年、稲作作業が盛んになる4月から9月にかけて、用水路や排水路の水位が高くなり、場所によっては水深が1メートル以上になる場合もあります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路や排水路で遊

ばないように、ご家族で話し合っていたら、ご一緒に、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします。

○お問い合わせ

五霞土地改良区

☎(84)0005

児童扶養手当現況届を提出してください

(健康福祉課)

○児童扶養手当制度とは

児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給される制度です。(支給要件があります。)

現在、この手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出しなければなりません。この届けを提出しないと8月以降の手当てが受けられませんので、ご注意ください。

なお、該当者の方には現況届提出のお知らせ通知を送付いたします。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)



今年金婚式(入籍50年目)を迎える方へ

(健康福祉課)

9月15日(月)に高齢者福祉大会を開催します。

その中で、今年入籍50年目を迎えられるご夫婦をお祝いします。お申し込みください。

○対象者

今年度金婚(入籍50年目)を迎えられる町内在住のご夫婦(昭和39年4月1日から昭和40年3月31日までに入籍のご夫婦)

○お申し込み

8月22日(金)までに健康福祉課窓口にて申請してください。

○注意

期日までにお申し込みいただいた方をお祝いしておりますので、対象の方は忘れずにお申し込みください。

○その他

五霞町に本籍地がない方は、戸籍謄本(婚姻期日が明記されているもの)をご持参ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)



◆ 熱中症にご注意を ◆

道路工事の実施について

(都市建設課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。
 工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしく願います。
 お問い合わせ先 都市建設課 建設管理G ☎(84)3347 (直通)

①町道9号線道路舗装補修工事 (第1工区)

- 工事期間 9月中旬まで
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 (株)阪東組

②町道9号線道路舗装補修工事 (第2工区)

- 工事期間 9月中旬まで
- 工事箇所 小手指地内
- 施工業者 松沼建設(有)

③町道6号線道路舗装補修工事

- 工事期間 9月中旬まで
- 工事箇所 原宿台地内
- 施工業者 (株)岡島組

④町道1914号線道路舗装補修工事

- 工事期間 9月中旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 坂間工業所(株)

⑤町道2147号線道路舗装工事

- 工事期間 10月中旬まで
- 工事箇所 江川地内
- 施工業者 (株)五霞建設

『子どもを守る110番の家』協力者の方へ

(教育委員会)

平成10年度から設置しております「子どもを守る110番の家」につきましては、日頃からご協力いただいております。現在のところ大きな事故・事件もなく、子どもたちも元気に通学しています。

しかし、最近の報道及び近隣市町村の状況等から、子どもたちを狙った不審者・変質者が頻繁に出没しております。子どもたちが安全確保のために避難する場合がございますので、今後とも一層のご協力を願います。

なお、現在使用しているステッカーに欠損等がありましたら、新しいものと取り替えます。また、新たにご協力いただける方についても、教育委員会までご連絡ください。
 ○お問い合わせ



☎(84)1462 (直通)
 教育委員会 学校教育G

交通安全優良運転者表彰の申し込みについて

次の①～③の条件を満たす運転者を優良運転者として、境警察署長及び境地区交通安全協会長連名表彰に上申します。

- ①五霞町に居住し、境地区交通安全協会の会員である運転者
- ②自動車運転免許証（原付免許及び自動二輪車含む）取得後10年以上であり、過去5年以上無事故・無違反である運転者
- ③常時、自動車（原付以上）を乗用し、安全運転を励行するなど他運転者の模範である運転者

○お申し込み方法
免許証、印鑑を持参し、8月29日(金)午後5時までに生活安全課まで来庁ください。

○注意事項
資格の無い（過去5年以内に交通違反等をした方）申込者及び、以前に同様の表彰を受けた方は該当しませんので各自ご確認くださいませようお願いします。

また、上申後に境地区交通安全協会が審査し受賞になりますので、該当しなかった場合はご了承ください。

○お問い合わせ
生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618（直通）

個人事業税第1期分の納付について

個人で事業を行われている方は、一定の所得を超えた場合には、個人事業税が課税されます。

個人事業税の第1期分の納税通知書を8月中旬に送付しますので、9月1日(月)の納期限までに必ず納付願います。納税に便利な口座振替制度もあります。

○お問い合わせ（課税の詳細）
筑西県税事務所境支所
☎(87)1120

○お問い合わせ（口座振替）
筑西県税事務所
☎0296(24)9184

相談

消費生活相談窓口

（産業課）
専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○日時 8月6日(水)
午前9時～午後4時30分
（ただし、正午から午後1時

を除く）

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ
産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

生活相談

（総務課）
隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

○相談場所
◆ふれあいセンター
◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等についてはお問い合わせください。

○お問い合わせ
ふれあいセンター
☎(84)3595

募集

おやつ教室

（健康福祉課）
午前10時～午後1時
（午前9時40分受付）

○日時 8月20日(水)
午前10時～午後1時
（午前9時40分受付）

○対象者
町内在住・在学・在勤の方

○内容 簡単おやつ作り

○定員 20名（先着順）

○参加費 1人 100円

○持参する物
エプロン、三角巾

○お申し込み期限
8月15日(金)まで

○お問い合わせ
保健センター
☎(84)1910

離乳食教室

（健康福祉課）
離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか？

○日時 8月19日(火)
午前10時～11時30分
（午前9時45分受付）

○場所 保健センター

○対象者
4～6カ月児とその保護者

（町内在住の方）

○内容
離乳食のお話・試食・子育て講話など

○定員 10組（先着順）

○お申し込み期限
8月15日(金)まで

○お問い合わせ
保健センター
☎(84)1910

我が家の主役

（総務課）
広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳くらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ
総務課 秘書広報G
☎(84)1111（内線214）

文化協会主催「文化祭」

（教育委員会）
11月1日(土)～3日(月)の3日間、文化協会主催による『第9回文化祭』きらめく町ときらめく人ときらめく心を『が、中央公民館で開催されます。

各種団体やグループ・サークル及び個人で活動されている方、日頃の活動を発表してみませんか。発表内容は、次の3つに分かれます。

- ①バンド演奏やコーラスなどのステージ発表。
- ②将棋や囲碁の対局など、来館者と交流を深めながら日頃の活動を体験してもらおう体験発表。
- ③絵画や写真など、自分の作品を展示する展示発表。

○お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460（直通）

◆ 水の事故に気をつけましょう ◆



さしまクリーンセンター
寺久リサイクル自転車展
・販売のご案内

さしまクリーンセンター寺久では、ごみの減量化と資源の有効利用を進めるため、修理再生した自転車を住民のみなさんに展示販売します。

○販売の申込期間

8月23日(土)～30日(土)
午前9時～午後4時30分
※日曜日は除く

○申込資格 五霞町、境町、坂東市、古河市在住で18歳以上の方

○販売車種 軽快車(ママチャリ)、マウンテンバイク、折りたたみ自転車、子供用自転車など

○販売台数・価格 80台(1台500円～3,000円)

○販売方法 リサイクルプラザに来館していただき、

購入を希望する自転車
を1台選び、
申込用紙に
必要事項を
記入して購



入の申し込みを行ってください。

※電話、インターネット、代理による申し込みはできません。
※申込台数は、1世帯につき、自転車1点までとなります。

※購入希望者が複数の場合は抽選により提供者を決定します。

○当選者連絡

9月3日(水)に提供者を決定し、はがきにて当選の通知をします。通知が届いた方は9月20日(土)までに代金のお支払及び、自転車の引取りを行ってください。

○お問い合わせ

さしまクリーンセンター寺久
リサイクルプラザ
☎0297(20)9980

各種イベントで火を使用する器具等を使用する時は消火器の準備が必要です!

8月1日から、火を使用する器具等を祭礼、縁日、展示会、花火大会その他の多数の人が集合する各種イベントで使用する場合、消火器の準備が必要になります。

対象のイベントに当てはまるかどうか、どこに消火器を置けば良いのか、ご不明な点は最寄りの消防署へお問い合わせください。

○お問い合わせ

古河消防署 ☎(47)0119

猿島コミュニティセンター
小学生水泳教室の開催について

9月6日(土)～11月8日(土)
午前10時～午前11時
※毎週土曜日、全10回

○開催日時

9月6日(土)～11月8日(土)

午前10時～午前11時

※毎週土曜日、全10回

○対象 小学生

○募集人員 25名

○参加費

毎回プール入場料100円

○受付日時

8月24日(日) 午後1時から

※8月25日(月)は休館日

○申し込み方法

猿島コミュニティセンター窓口にて、午後1時の時点で募集人員をこえた場合、抽選を行います。

※電話での申し込みはできません。

※参加者1名に対して申込者1名、兄弟であれば複数名可

○持ち物 印鑑

※保護者同意書に押印していただきます。

○お問い合わせ

猿島コミュニティセンター
☎(87)7223

茨城県警察官募集

○試験区分・受験資格

・男性警察官A、女性警察官A
昭和60年4月2日以降に生ま

れた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人もしくは平成27年3月31日までに卒業見込みの人または人事委員会がこれと同等と認める人

・男性警察官B、女性警察官B
昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人

○第1次試験 9月21日(日)

○受付期間 8月19日(火)まで

※インターネット(電子申請)の場合は、8月18日(月)午後5時まで受信有効

○お問い合わせ

境警察署☎(86)0110または最寄りの駐在所にお問い合わせください。

放送大学

10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方

1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方

入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○1つの分野を体系的に学びたい方

放送大学エキスパートを実施しています。

○出願期間 8月31日(日)まで

※資料を無料で差し上げています。お気軽に請求してください。

○お問い合わせ

放送大学茨城学習センター
☎029(228)0683
<http://www.ouj.ac.jp>

8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

大きく変わりつつある五霞町

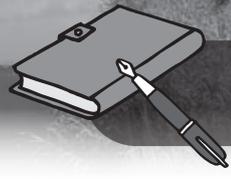
暑い日が続いておりますが皆様いかがお過ごしでしょうか。
さて、今回は最近の主だった町の動きについてご紹介したいと思います。
まず、圏央道等の整備です。橋脚部分の建設が先行していた圏央道ですが、橋

桁が乗り始めようやく全体の姿が見えてまいりました。来年春には、圏央道を利用して、五霞から東北道、関越道、中央道、東名道まで、そして再来年には成田方面まで気軽に往来することが可能となり、それによって、ひと・モノの流れが

次には、防災・減災対策です。近年、全国各地で集中豪雨等による水害が頻発しており、短時間で河川が増水したり、堤防が決壊して甚大な被害が発生するような事例も増えてきています。洪水時の被害を最小限にするためには、日頃から水害による危険を認識したうえで、氾濫時の危険箇所や避難場所についての正確な情報を知っていたことが何より重要です。現在町では必要な情報を網羅した新しい洪水ハザードマップを作成中であり、今年度中に全戸に配布予定です。ぜひ活用していただきたいと思います。



副町長 田神 文明



これまでも大きく変わってまいります。また、圏央道開通に合わせて接続する新4号国道の複線化工事も着々と進んでおり、開通後にはこれまで以上に多くの方に、道の駅をはじめ五霞町に訪れていただけと思いませんので、これを機に五霞町の魅力をさらに積極的に発信してまいりたいと考えております。また合わせてIC周辺地区の開発も進めてまいります。

次に、総合計画の策定です。現在町では、総合計画の後期基本計画の策定作業に入っております。過日各世帯へのアンケート調査にご協力いただいたところでありますが、今後も中学生や若者各種団体等様々な層から意見を伺いながら、「協働のまち」にふさわしい計画を、皆様とともに作り上げていきたいと考えています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、過日一部新聞に掲載され、既に役場にいらっしゃった方はお気づきかもしれませんが、職員が町のイメージキャラクター「ごかりん」を胸にあしらったポロシャツを作成、着用しております(8ページ上段に特集)。このシャツを着用することによって五霞町職員である自覚をさらに高め、住民サービスの向上に努めて欲しいと思っております。

以上、主だった町の動きをご紹介しました。今後も五霞町が輝き続けますよう、精一杯努めてまいります。よろしくお願いいたします。

| 対象税等 | 町税等 | 介護保険料 | 上下水道料金 下水道 受益者負担金 |
|---------|---------------|---------------|-------------------------|
| 担当課(場所) | 町民税務課 (役場) | 健康福祉課 (役場) | 上下水道課 (川妻浄水場) |
| 担当グループ | 税務G | 高齢者支援G | 水道G 下水道G |
| 電話 | ☎(84) 1966 | ☎(84) 0006 | ☎(84) 3000 |

8月の夜間収納窓口
平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、ぜひご利用ください。

○開設日 8月29日(金)
午後5時15分〜午後7時

○場所・お問い合わせ

The

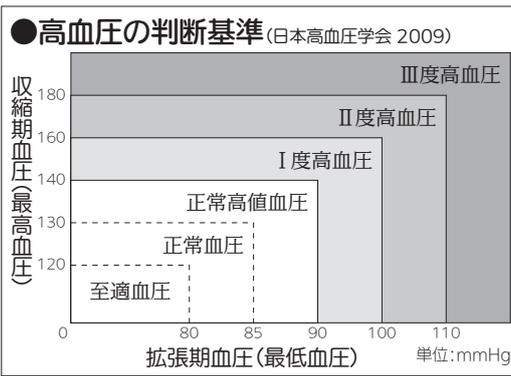
健康応援隊!.....

家庭で血圧測ってますか？

町では、今年6月と8月に、がん検診・特定健診を実施しています。今年の健診は受診されましたか？

健診での血圧値はどうでしたか？「高血圧」は、自覚症状がほとんどないため、高い状態でも放置されやすいです。健診などで自分の血圧値を知ることが大切です。

健診では、収縮期（最高）血圧140以上、拡張期（最低）血圧90以上では、高血圧と判定されます。



健診で「高血圧」と判定された場合、家庭でも血圧を測る習慣が大切です。家庭用血圧計が普及し、毎日測定している方も増えてきました。

血圧は、精神状態によっても変動しますので、健診の場や病院で測定すると、緊張して血圧が上がる場合があります。最近では、家庭で測定する血圧値が重要視されてきています。

家庭で血圧を正しく測定するために

- ① 毎日決まった時間に2回測定する
- ② 起床して排尿後、1時間以内と就寝前
- ③ イスに座って、腕に巻く腕帯は心臓とおなじ高さにする
- ④ 血圧値とともに体調も記録

日本高血圧学会によれば、家庭血圧値は、一般的には135/85未満が適正とされています。家庭で血圧を測定することは、より正確な血圧情報を把握することができ、医師が高血圧を診療する時の判断基準になります。また、服薬されている方でも、治療方針の基準になります。

何より、自分自身の健康管理の目安になりますので、ぜひ家庭での血圧測定を習慣にしてほしいものです。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

五霞西小学校



境・五霞小学校陸上記録会

6月5日に、古河市の広域運動公園陸上競技場において、境・五霞小学校陸上記録会が行われ、本校6年生児童が出場しました。どの選手も持てる力を十分に発揮し、すばらしい成績を収めました。

本校児童の主な成績は以下の通りです。

- 100m男子1位 石塚 拓馬
- 100m女子2位 山中 沙織
- 50mH 女子2位 藤沼 莉子
- 1200m女子2位 齊木 姫乃
- 走幅跳び男子4位 松本謙二
- 走高跳び男子2位 須釜 崇
- ソフトボール投げ男子 1位 松本圭一郎
- 同 3位 須釜 渉
- 同 女子1位 大久保伊織
- 同 2位 古谷 優貴
- 400mリレー男子 4位
- 同 女子 3位

交通安全子ども自転車大会 6月10日には、坂東市総合体育館において、交通安全子ども自転車大会が開催され、本校から5年生児童8名が代表選手として出場しました。みんな日頃の練習の成果を披露し、健闘しました。選手の間、健闘しました。選手の間、健闘しました。選手の間、健闘しました。



私は、自転車大会のために頑張ったことがあります。それは、大会のために昼休みや放課後に約1か月練習したこと。始めたばかりは、どれもうまくいかなかったけど、だんだん練習するうちに上手くなっていききました。本番では全力をはっきできました。結果は少しなっとくいかなかったけど、いい自転車大会になりました。5年 松沼 璃音

ご意見・ご要望をお待ちしています。

あて先
●町長(直通)
FAX 84-1550
●総務課広報担当
☎84-1111(内線214)

| 8月の納税 | | 納期限:9月1日(月)です | |
|--------------|---|---------------|----------|
| 町 県 民 税 2 | 期 | 町民税務課 税務G | ☎84-1966 |
| 国民健康保険税 2 | 期 | 町民税務課 税務G | ☎84-1966 |
| 後期高齢者医療保険料 2 | 期 | 健康福祉課 高齢者支援G | ☎84-0006 |
| 介護保険料 2 | 期 | 健康福祉課 高齢者支援G | ☎84-0006 |

| 人口と世帯 | | 7月1日現在 住民基本台帳から ()内は外国人登録で内数 | |
|-------|---------|-------------------------------|--|
| 総人口 | 9,198人 | (120人) | |
| 前月比 | -6人 | (-1人) | |
| 男 | 4,614人 | (44人) | |
| 女 | 4,584人 | (76人) | |
| 世帯数 | 3,207世帯 | (65世帯) | |

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------------------------|-----------------------------------|---|---|---------------------------------------|--|---|
| | | | | | 1 可燃ごみ | 2 がん検診・特定健診 (保健センター) ゲーム大会 (西児童館) |
| 3 がん検診・特定健診 (保健センター) | 4 可燃ごみ 道の駅(一部営業) | 5 缶類 プールで遊ぼう (南児童館) 親子料理教室 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) | 6 可燃ごみ よちよち相談 (保健センター) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) | 7 びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター) | 8 可燃ごみ すくすく相談 わくわく元気づくり (保健センター) うちわ作り (西児童館) | 9 |
| 10 | 11 可燃ごみ | 12 紙類 成人健康相談 (保健センター) | 13 可燃ごみ | 14 不燃性粗大ごみ | 15 可燃ごみ | 16 |
| 17 | 18 可燃ごみ 道の駅(定休日) | 19 缶類 離乳食教室 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) | 20 可燃ごみ スライム作り (南児童館) おやつ教室 (保健センター) | 21 びん類・ペットボトル | 22 可燃ごみ わくわく元気づくり (保健センター) 避難訓練 (西児童館) | 23 パソコンで遊ぼう (南児童館) 乳がん・子宮がん検診 (保健センター) |
| 24 乳がん・子宮がん検診 (保健センター) | 25 可燃ごみ 乳がん・子宮がん検診 (保健センター) | 26 可燃性粗大ごみ | 27 可燃ごみ 夏祭り (西児童館) | 28 不燃ごみ 割り箸鉄砲作り (南児童館) | 29 可燃ごみ わくわく元気づくり (保健センター) 町税等夜間収納 (各窓口) | 30 |
| 31 | | | | | | |

小児医療 輪番制 西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
 日赤：古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111 ※輪番日及び時間…月・火・水・木・金・土曜日：午後6時～午後11時
 日曜日・祝日：午前9時～午後4時
小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
 現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分～24時30分
 休日の昼間/9時00分～17時00分
 すぐ受診させた方がよいのか、様子をみても大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
 電話番号：プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
 その他の電話からは 029-254-9900

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
 休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせください。
 ☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

我が家の主役
 さな 沙南ちゃん
 平成24年6月11日生
 柴田 浩・洋子さん
 (元栗橋)の二女
 (父母のひとり言)
 おてんばで、元気いっぱい沙南ちゃん。
 人を思いやれる、優しい子に育てね。



東日本大震災義援金について
 平成27年3月31日(日)まで受付期間を延長いたします。
 引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。
 ○義援金送金額
 1,214,823円(7月3日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▼申請・請求できる方▼

- 住民票 ……本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 ……本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 ……印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

町民税務課

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎84-1965

ホームページ http://www.town.goka.lg.jp/
 Eメール mail@town.goka.lg.jp
 ■発行/五雲町役場 〒306-0392
 茨城県猿島郡五雲町大字小幡田1162-1 ☎0280(84)1111(代)